

## 蒲生光男議員の質問

鈴木良雄議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

これより個人質問を行います。

順位 8 番、議席番号 9 番 蒲生光男議員。

( 9 番蒲生光男議員登壇 )

9 番 蒲生光男議員 私が通告しております 1 点、長井市の自立計画を確実なものにするためにについて伺いたいと思います。答弁は、簡潔明瞭をお願いいたします。また、必要に応じ、答弁は市長より指示をしていただき、音の出る対応に心がけていただきますようお願いいたします。

合併構想が当面とんざしたことにより、長井市を初め近隣自治体は自立を目指し対策を新年度予算に盛り込むべく取り組んでいるようです。しかし、ここまで交付税が落ち込み、後がなくなってからの行革が、果たして自立への道筋をつけられるのか、甚だ疑問でもありません。行革で効果を上げるまでには複数年かかるのが通例であり、それだけ先を見据えた事前の地ならしが必要であり、息の長い取り組みが必要であります。

今議会に給与の改正案が提案されていますが、制度を変えても直ちに効果が出ません。調理場の搬送業務を委託したときも議論になりましたが、先を見ないで制度の切りかえはできないでしょう。調理業務の委託も、はなぞの保育園の委託も、すべて先を見ての判断であると思います。

「官の詭弁学」福井秀夫著の中の一説、「理容師と美容師がまじると危険か」では、日本では、理容師とは頭髪の刈り込み、顔そり等の方法により容姿を整えることを言い、これは理容

師法第 1 条の 2 第 1 項、美容とはパーマントウエーブ、髪結い、化粧等の方法により容姿を美しく見せることを言います。これは美容師法第 2 条第 1 項。理容師でも美容師でも、ヘアカットの技術に関してはほとんど共通しているのが現状です。ところが、仮にヘアカットだけを行う店舗であっても、理容師は理容所以外で仕事をしてはならず、これは理容師法第 6 条の 2、美容師は美容所以外で仕事をしてはならない、美容師法第 7 条と規制してあるため、同一店舗における美容師と理容師の混在は禁止されているのであります。これに対して、10分1,000円を売りとするヘアカット専門店 Q B ハウスは、全国で 200 店舗を運営するキューピーネット(株)から、ヘアカット専門店では理容師と美容師の混在を認めるべきだという構造改革特区提案がなされておりますが、厚生労働省はこの提案に反対をしている。この提案をめぐって厚労省と総合規制改革会議のやりとりは振るっている。詳しくは述べられませんが、混在禁止の理由は文化だなどとわけのわからぬことを答弁で言っているようであります。

次の例ですが、幼保一元化をはばむ園児以下の理屈では、厚労省の 2002 年調査では、保育所待機児童数は 2 万 5,447 人、1 年前と比較して 4,246 人の増加。待機児童数が 100 人を超える市区町村は 63、500 人以上は八つある。保育所の絶対数が不足しており、多くの地域で保育所への入所に困難をきわめている。一方、機能的に保育所と同等の役割を果たす幼稚園は、保育所に比べ余裕がある。このため、幼稚園と保育所に関する行政を一元化して、施設設備基準、配置基準、入所要件等を一元化し、待機児童の数を抜本的に減らそうという提案、これが幼保一元化であります。これを総合規制改革会議は主張してきたのであります。

しかし、厚労省は幼保一元化に一貫し反対している。その根拠は、原則として保育所では同

市敷地内に調理場が必要であるのに対し、幼稚園ではそのような規制がないためとのことである。ところが、なぜ同一敷地内に調理場が必要なのかと問うと、ほとんど園児以下の回答しか返ってこない。質疑のやりとりは、全文を読んでもみるとばかばかしいもので、食事の大切さをわからせるためには外から持ってきたコンビニ弁当では困るなどとして、栄養価や質の問題を強調する答弁が延々と続くのであります。しかし、そのことと同一敷地内に調理室があることとの論理的関係は示されていません。また、幼稚園は4時間で保育所は8時間、幼稚園と保育所ではニーズが違うので、それを低い方に合わせることはできないとも述べている。しかし、昨今では幼稚園もサービスが多様化しており、弁当持参の前提で夕刻まで長時間保育を実施するところが多いが、厚労省の見解に従えば、夕刻まで実質保育をしているところではきちんとした大人になれないというものらしい。

こうした官の詭弁は、ありとあらゆるところに存在する。官僚が生き延びるために、ありとあらゆるところにハードルをつくり、政治家が太刀打ちできないようになっていくことが多い。特区を申請して許可がおりるまで、なぜこんなに書類をつくらなければならないのか。道路の補助を受けようとする必要のないものまでつくらなければならないか。つまり、私は、役所というものが市民のためにあるものとするために、世間一般の常識が通用する世界であるべきだと思っています。役所の常識が世間の非常識とならないために、長井市の改革は市民の目線に視点を置いて行革を進めなければならないと思います。自立というのはどのようなことを言うのか、この際、市民とともに認識を新たにすべきときであると思っています。

施政方針で、これまでの行財政改革の総仕上げと次の改革を見据えた基礎固めの1年にしたいと思っていますとの記述がありますが、まさ

にそのとおりであり、これまでは行革の必要性を職員や市民に理解していただき、次のステップでは市民との協働のまちづくりを目指した取り組みを大胆に、かつ革新的に進めていく必要があると考えております。

そこで、長井市の自立計画を確実なものにするため、新しい市役所を目指して9割半減ゼロ運動、仮称ですが、について提案をいたします。

この言葉そのものは、以前私が勤めていた会社で使われていた言葉ですが、これを市役所に当てはめると、人、職員、人は現在の9割を維持し、人件費は現在の半分にし、市役所への苦情はゼロにするというものであります。これを達成するには、正職員を減らし、独自の人事管理制度の中で新たに少ない経費で雇用し、役所への苦情はゼロにするというものであります。

どのようなことをすれば、これが達成できるか。その方策を、ことし1年かけて検討したらどうでしょうかというのが提案でございます。

そのための一環として、独自の人事管理制度が必要ではというのが次の提案であります。

現在、正職員、事務管理公社、定時補助職員のほかパート、嘱託職員とで役所の仕事は展開されております。議案第22号で職員給与の一部改正が提案されています。私は、努力が正当に報われる制度が絶対必要であると思います。現在の正職員に適用される給与制度は改正案でいいのですが、まず、正職員でなければできない仕事は何々かをはっきりさせて、その上で正職員の採用計画を立てる。正職員であるべき仕事とは何か、昨日の大沼議員からも提案がありましたけれども、それは公権力に関すること、政策立案や決定に関することが中心ではないかと思うのであります。それ以外は、指定管理者制度であれ、NPOであれ、サポーターであれ、職務は遂行できると思います。

現在、業務の棚卸しのまとめ作業が進められておりますが、その中から、正職員でなければ

ならない業務を絞り込み、所要人数を把握し、職員の必要数を出して、それに基づいた採用計画をとるべきであります。職員一人の生涯賃金を考え、対策を立てるべきだと思います。正職員のほか、正職員の6割を上限とする制度を、地方公務員法に該当しないやり方の独自制度をつくるべきだと思っております。長井市の地域経済に即したものであるべきだと思うのですが、市長はどう考えますか。

12月議会では、この提案に市長は同質の考えを示されました。職員給与の一部改正を提案されるこの機会に、再度必要性和導入に向けた意向はあるか、再度伺いたいと思います。

さらに、給与改正で検討しなければならない事項として、昇任しなければ昇給しないわけですが、昇任しなくとも人事評価である水準に達した職員は上位職と同等の資格が得られる資格試験制度をつくるべきだと思います。そろそろあの職員を課長補佐にしてやらなければなどという昇任はやめ、長井市の組織機構に必要な役職人員を定めて、それ以外は資格試験に合格した者が昇給する制度をつくるべきだと思います。昇任昇給に客観性を持たせることが最も必要だと思いますが、市長の見解を伺っておきたいと思っております。

図書館の職員体制が変更され、安価でサービスが拡充される内容に改められるようですが、司書の資格を持ちながら定時補助職員の賃金表を当てはめるため低い賃金にさせていないでしょうか。それは、保育士にも言えたことで、本来、定時補助職員とは補助業務をするから定時補助職員であり、正職員と変わらない業務をさせる場合は、それ相当の賃金に改めるべきだと思います。そうすることも、独自の人事管理制度に該当するものであり、あわせて改正すべきだと思いますが、市長あるいは総務課長の見解を伺いたいと思います。

次に、市民と協働のまちづくりをについて伺

いたいと思います。

2月11日、桜町公民館で行われました市政座談会で、当面合併がなくなり自立によるまちづくりが行われるようですが、私たちにできることがあれば教えてほしいという旨の質問事項がありました。数多い合併協議の中で地域自治組織の議論がありましたが、この際、自立計画を確かなものにするためにも、各地区ごと、自治組織ごと、自分たちにできることのアンケート調査をして、そこに委託できる制度をつくらいかげでしょうか。自分たちにできそうなことをある程度ピックアップし、その中から選択する。あるいは独自にできる項目を書いてもらうような方法がよいかと思います。

私たちフォーラム21の会派研修の中身は、昨日の代表質問で大道寺議員が指摘しているとおりであります。これからの自治体のあるべき姿の例だと思っております。何ができるかは、地区によって違いがあると思いますが、この制度をつくることは施政方針の中で言うこれから10年の夢を市民の皆さんとともに語らうこと、夢を描くこと、夢を具体化することなどと合致することだと私は思います。市長の見解を求めたいと思います。

次に、介護保険など近隣自治体との広域連携を目指すについてお聞きをいたします。

2度にわたる合併協議が破談しました。特別委員会でも、これから先の取り組みについて協議した折、今後も特別委員会は残し近隣自治体との懇談を進めるということになりました。私は、合併の主たる目的である究極の行革を進めるため、現在、各市町が独自に行っている介護保険制度などの広域化を進めて、むだなコストの削減と介護サービスの内容や利用料金の一体化を目指すべきだと思っております。

そもそも350万人の横浜市も、2,000人に満たない町村も同じ取り組みをさせたことがコスト増大につながっている現況であります。事務事

業の広域化は、むだなコストを削減するばかりでなく質的向上にもつながります。少ないコストで質の高い行政の事務を遂行することが必要だと思えます。固定資産税のシステムが、独自のものにするための提案がさきの議会でありましたが、スリム化や低コスト化に逆行するもので、極めて納得のいかないものでした。承認しておいて批判もないのですが、おかしいことだと思っております。

介護保険は、来年見直しの時期を迎えます。現在3,500円弱が、果たしてどこまで上がるのか、このままでは4,500円に限りなく近づくのではないかと推察いたしますが、施設設備がなく業者がない地域との格差でいえば、全国一高い北海道鶴居村は5,942円、一番低い山梨県秋山村は1,783円であります。介護施設が整備されている市町の保険料は高い、これを是正するには置賜一円の広域的な取り組みが必要だと思っております。

介護保険だけではありませんが、行政事務の効率化を目指した取り組みは、飯豊も白鷹も南陽も川西も、皆同じではないでしょうか。合併することについては否定的であっても、皆自立を目指してと称し、自立計画あるいは行財政改革などと皆異口同音に言っているではありませんか。合併したと同等の行革効果を今や広域化なしで語れないと思えますが、市長の見解を伺いたいと思えます。

次に、民間などアウトソーシング計画を加速させるについて伺います。

図書館の体制を変更し、市民サービスの拡充を図る計画ですが、低コスト、高品質は大きい課題であり、重要問題でもあります。もともと仕事の見直しを図るときの視点として、廃止、代替、集中、分散などの角度から見直すべきで、廃止してもいい仕事をしていないか、手作業の仕事を機械に置きかえるなどの代替ができないか、集中させることで効率化が図られないか、

分散することで効率化が図られないかについて見直すべきだと思います。業務の棚卸しのまよめの最中ですが、廃止、代替、集中、分散の視点から、職員以外でやれる項目を徹底的に絞り込みをすべきだと思います。市民との協働、民間でできることは民間で、そして職員でなければならない仕事を明確にして、定員計画を定めることが自立計画を加速する道だと私は思っております。

週刊アスキーの情報で、富士通が1月5日に発売した新型パソコンはボディーの一部にトウモロコシのでん粉からとれるポリ乳酸でつくった植物性プラスチックを採用。従来のプラスチックとの組み合わせで強度を持たせた。植物性プラスチックの採用はNECも検討しているとのこと。同社は2010年までパソコンに使うプラスチックの10%を植物性プラスチックに変える方針だと言います。パソコン以外の使用の広がりもあり、ビクターは昨年12月、DVDやブルーレイディスクに植物性プラスチックを使ったものを開発。そのほか、乾電池の商品パッケージやオーディオコンポの一部で既に採用されております。

技術の革新は目覚ましいスピードで進んでいます。私は、平成11年6月議会で環境の国際規格でありますISO14001の認証取得を提案しました。役所の中の技術革新を進めるためには、改革への強い意識が必要です。目黒市長の第一次行革最終項における意気込みについて決意を伺います。

液晶やプラズマに続く次世代ディスプレイとして注目されている表示技術、有機EL、この有機ELの特徴は電圧をかけるとみずから発光することです。バックライトが必要な液晶と比較して、バックライトがない分薄くできる、消費電力、本体の薄さ、大画面などで、プラズマ、液晶、モニターと比較して優位であり、応答速度、寿命、コストで同等の評価ができて

す。

茨城県健康科学センターは、1月13日、今後5年間に脳卒中で死亡する可能性を予測するソフト、脳卒中危険度予測ツールを開発したと発表しました。93年度の38市町村で健康診断を受けた40歳以上の受診者9万6,000人のその後の10年間で追跡したデータをもとに作成したソフトだそうです。

各自治体が自立を目指す時代です。自立度予測ツールに長井市のデータを当てはめるとどういう結果が出てくるのでしょうか。長井市の自立可能度50%を目指し、取り組みを加速する決意を、市長を初め市のトップであります助役、収入役そして総務課長の考えをお聞きし、壇上からの質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 蒲生光男議員のご質問にお答えをしながら、私の意見も申し上げたいと思います。

まず最初に、9割半減ゼロ運動というお話がありますが、おっしゃっている意味はわかるつもりです。将来の少子高齢化を考慮しますと、行政運営にかかる人件費というのは、やっぱりそれは半減しなければいけない、少なくとも10年間ぐらいを見ると。しかし、市民サービスに向ける財源の確保は、そのことだけでできるわけではないわけで、NPOの皆さん等とか民間活力の皆さんのご協力、それから市民の皆さんの行政への参画、協働というふうに多様に組み合わせる必要があると思っております。

ご提言の9割半減ゼロ運動は、もう少し勉強させていただいて、ユニークな方策だと思しますので、今後の自立計画や定員管理について検討の一つにさせていただきたいと。なお、ひとつご指導をいただきたいというふうに思います。

次に、資格試験です。私は余り、これ以上資格試験ということになると、結局、何というん

ですか、今の資格試験を見てみますと中央官庁の天下りが、やっぱり半官半民ぐらいでやるようなところがあって、警察なんかはそうですね、昇任試験というのがあるわけですが、資格試験というのは公務員にとってぜひとも必要なのかと。むしろやっぱり、私はその業務に精通しながら使命感を持って、そして長井市のために、市民のために一生懸命やるんだと、そしてその実績をおのおのの部署で出していくんだということの方が、私は大事なのかなと今思っております。

資格試験といいますと、やっぱり要領のいい人は試験をとるための方にどうしてもいきまして、試験を通れば昇任が早まるということになると、というようなところがあって、私は警察の横山秀夫なんていう小説のあれは大変大好きなんです、必ずしも資格試験をとったスピード出世の皆さんが現実に市民のために働いているというわけではないということもあるような気がしますので、なおひとつこれも、ご指摘の意味はわかりますが、検討させていただきたいというふうに思います。

次に、独自の管理制度です。おっしゃっておられる意味の中で、私が一番大事なのは、地域の公務員というのが地域の実情よりもはるかに高いというようになれば、やっぱり地域の皆さんから協力はなかなか得られないだろうと。そういった意味で、国の方も地域によって基本給与が下がってもいいと、むしろそうすべきだというようなご提言がされているようですが、これも実現まで私は紆余曲折があるかと思えます。やっぱり、人事院勧告に基づく全国一律のあれではない、長井市なら長井市が独自に人勤のような資料を集めてやれるような、そういうことも認めるということにならないと、なかなかそれは難しいのではないかというふうに思っております、私の率直な範囲からいえば、まずやっぱり当面ここ10年ぐらいは団塊の

世代の皆さんが十二、三人から十六、七人退職されるわけですから、その3分の1ぐらいを補充するというに於いて、そして業務そのものも民間でできることは民間で、一緒に、市民の皆さんと一緒にやれることは一緒に、どうしても行政でしかやれないことは行政でというような感じで、この10年間の職員数を半減しながら民間の協力を得ることによってやっていくということの方が現実的ではないかというふうに思っているところであります。

地域でできることは地域でというご提案であります。ぜひ、それは、アンケート等をとってみたいと思います。やっぱり、地域を花で飾るなんて言っても、地域の皆さんのご協力なくしてできません。それから、ある程度その地域の空白地帯はNPOの皆さんであるとか、いろいろなところの皆さんで補完していかなければできないわけでありまして、今後、市民の皆さんがどういうことがおできになるのか、せっかく桜町でもやれることはやると言っていたいでいるわけですから、そういったことが言っただけのほど長井市の市民の皆さんのレベルは高いわけですから、やっぱりそういった声にこたえるためにも、今後これは重要な検討課題だというふうに思っております。

介護保険制度についてであります。これは、私もちょっと勉強してみました。詳しくは福祉事務所長になお補完してもらいたいと思いますが、メリットはおっしゃるとおり人材の確保と各市町村のサービスの平準化、あるいは各市町村におけるサービスの違いなどを相互に補完することができる、それから選択の幅も広がると、それから事務の効率化ということなのではないかと思っております。

ただ、事務の場合も、介護保険の場合は余り、調べさせましたら21億ぐらいのうち1,000万ぐらいなんですね、今のところコンピューター等に使っているところについては、やっぱり地域

によってかなり違うんですね、細かいサービスの内容が。構成自治体の今のやっているものの調整とか、そういうものに相当時間がかかるような気がします、これはソフト事業ですから。おのおの地域の実情に合って、あるいは政策判断としてやったことですから。

それから、一番そういうところに時間がソフトはかかるのではないかなと思いますので、しかも18年以降の国の考え方というのは在宅サービスの充実と介護予防ということですから、地域に密着した政策だということで、必ずしも広域で取り組んで大きくメリットが上がるのかどうか、ちょっと私は研究してみなければいけない課題だと思います。そして、今すぐ呼びかけても、白鷹や飯豊の皆さんですね、このことにすぐ乗ってこられるかどうかは、18年度の法改正を見てからということになるかと思っておりますので、ぜひ、これはこちらで研究をさせていただきたいと思っております。

最後に、決意表明をということですが、蒲生光男議員を初め改革を推進していただいている議員の皆さんの私にご指導やご提言を相当取り入れてきたつもりであります。私一人の頭なりアイデアだけではとてもとてもいかなかったと。ISO等なんていうのはわからない、知らなかった、正直言えば、ということもありますし、いろいろな面で議員の皆さんからご指導それからアイデアをいただいたと、そういうものを結集しながらやっていくということだろうと思いますが、時代の趨勢をよくつかみ、それからやっぱり先進自治体でやっていることについて勉強しながら、ぜひ他市町村に負けられないような行政改革、財政再建をしていかなければいけないというふうに思っております。ただ、私の性格は案外、小学生時代の恩師などが言うんですが、石橋をたたいて渡るといところがおまえのいいところだと、案外ほらばかり吹いているよただけれどもそうでもないというふうに言って

くださる方もおりますので、一つ一つ確実に目標を定めて、1年でこれとこれはやりたいとか、これとこれは前進させたいとか、そういう方向でやっていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。

以上です。

鈴木良雄議長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 決意ということでありましたけれども、今、市長から申し上げましたとおりでございまして、特に自立を目指す計画と、それに基づく改革、それから改善をするためには今まで以上の高度な、そして困難性が予想されますので、そのことを踏まえながら頑張っていきたいと思っております。

鈴木良雄議長 佐藤義夫収入役。

佐藤義夫収入役 私まで答弁させていただいて、大変ありがとうございます。

多少市長とはニュアンスが違うとは思いますが、私なりに考えてみたことを少しお話ししたいと思っております。

新しい市役所を目指した目標を持つ9割半減ゼロ運動の推進と(2)の独自の人事管理制度というふうなことに思っておりますので一括してお話ししたいと思います。私は基本的には大きく給与制度が変わっているといいますが、地方公務員に対する環境が変わっている中でも、やはり職員のモラルを失わないようにすべきであるというふうには基本的には思っております。これは、先ほど市長がおっしゃったようなことも含めて、そんなに違いはないというふうに思いますが、あえて申し上げればモラルを失わないようにすべきであるというふうには思っております。

また、今回、案件といたしております人事管理制度との関連もしますが、やはり正職員それから短期雇用者を組み合わせた対応を当分続ける必要があるのではないかとこのふうにも思っ

ております。職務職階制の定着度合いを見ながら、今後の人事管理を適切にすべきであるというふうには思っております。

(3)の市民との協働のまちづくりというふうな件については、市長がおっしゃったとおりのいうふうには思っておりますし、むしろ地域住民が委託でどうこうというよりも、みずからできることはやはりお互いにやろうではないかというふうな姿勢が、これからの自立のまちづくりには必要なのではないかとこのふうには思っております。

それから、介護保険の制度については市長が申し上げたとおりというふうには思っております。やはり、事務の効率化とサービスの質の関係を考えて判断できるように少し勉強させていただきたいというふうには思っております。

(5)の民間委託などのアウトソーシング計画については、蒲生議員がおっしゃるとおり今後とも進めてまいる課題だというふうには思っております。

以上でございます。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 最初に、私の方から定時補助職員の賃金の関係で、職員と変わらない業務をさせる場合であればそれ相当の賃金に改めるべきだというふうな点についてお答え申し上げたいと思っております。

確かに、長井市では定時補助職員制度を設けておまして、職員が行う業務の補助的業務を担っていただくというようなことで、何名かの方々を雇用しているところでございます。この方々は、同じような業務をやっていただいているというふうにも言えるかもしれませんが、責任の度合いも違いますというふうなこともございますし、また、このたびの17年度からやろうとしております図書館の関係では勤務時間等についても職員とは違う形態になっております。そういった観点から、給与面といえます

か賃金面といいますか、その辺ではある程度の差はあっても、これは私はしかるべきだというふうに考えているところでございます、別の言い方をすれば、そういったある程度の時間的余裕がある方で市の業務に何らか参画してみたいというふうな方々にお手伝いを願うというような形で補助業務、定時補助職員というようなことでお願いしていてもいいのではないかと、いうふうに思っているところでございます。

あと、行革の関係での決意というふうなことでございますが、私は一事務吏員でございますので、上司の行政運営方針、それに基づいて一生懸命努力をさせていただくというふうな立場でございますが、お許しをいただきまして私なりに一言お話しさせていただきますと、あくまでも事務屋の考えでございますので、長井市は13年度から行財政改革に取り組んでおります。この背景等につきましては、もう蒲生光男議員もご案内のことでございますので何ら申し上げませんが、この4年間の取り組み、これは長井市にとって大変いい経験であったのかなというふうに私としては考えているところでございます。

これから、この4年間の取り組みを検証いたしまして、さらに今後のことについて考えていかなければならないわけでございますけれども、国の方でも今後は人口がどんどん減っていきまますよと、2050年には大体1億人、2100年には今の半分ぐらいの6,600万から6,700万人ぐらいになるであろうというふうな予測を立てております。こういった状況下にあります、長井市でも今後の人口予測もしくは納税義務者数の予測等、これらを希望的観測ではなく厳しく予測いたしまして、今後の財政需要さらには後年度負担、そういったものを的確に判断をし、その時々々の長井市の身の丈に合った行財政運営をしていかなければならないだろうというふうに思っています。

今現在、国を初め地方におきましても相当、全自治体におきまして財源不足、財政的に困っているというふうに言われております。そういった状況下にあります、また、行政分野の方では、蒲生光男議員の方からもお話ございましたが、指定管理者制度であるとかNPOであるとか、行政運営に携わるのが公務員だけではないというふうな若干変わってきているのかなというふうにも思っております。今後、どんどん人口が減ってきますよと、財源的にも厳しくなってきますよというふうなときに、では、長井市として自立していくためにはどういうふうにすればいいのかといいますと、しっかりとした市民の皆様、議員の皆様からは当然なんです、ご意見をちょうだいしながら一緒になってしっかりとした計画を定めて、その計画のもと年次計画で一步步改革を進めていくというのが、長井市の自立できる道ではないかなというふうに、一事務屋として思っているところでございます。

鈴木良雄議長 9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 そつがないというか、具体性に乏しいというか、大体ひんまるめて答えていますから具体性に欠けるわけですが、この9割半減ゼロ運動というのは、将来の長井市のイメージだと思うんです。例えば、10年後、どういう役所をイメージしておられるんでしょうかと、まず。私は、ずっと考えてみました、この間、13年から行革が始まって。そして、志木市でもやっているように、志木市では、そもそも正職員でやらなければならない仕事は絞り込めば50人で足りるでしょうと、とにかく半分にしましょうと、こう言っているわけです。それに、足りないところは行政サポーター制度、NPOを導入しながらやっていますから、いわゆる志木市で穂坂邦夫市長が描く市役所のイメージというのができていると思うんです。

そうした場合に、長井の場合はどうというイメ



ージが、市長なり助役なり収入役なり、あるいはまた、ここにいらっしゃる幹部職員なり、それから議員の我々も描くかということだと思っ  
たんです。さらに、我々が何ら描きもしないで、市民の皆さんに将来の長井市を予測することは  
難しいですよ。

そうしたときに、私は大体そういうイメージ  
かなと。職員はそうは減らさないで現行水準を  
保とうと、しかし正職員については絞り込みを  
図って、もちろん高い給料をお支払いするわけ  
ですから、それなりのそれに見合う仕事をやっ  
ていただくと。それをやっていけば、だれが見  
てもなるほどなと思うわけですよ。そして、  
足りないところは、指定管理者制度あるいはN  
POあるいはまた行政サポーター制度なのかど  
うかはわかりませんが、そういったことをどん  
どん駆使してやっていくと。そうしますと、9  
割、今現在の職員体制とほぼ変わらない現行水  
準を維持しても人件費というものは半分ぐら  
いにできるのではないかと。必ずしも半分なん  
て言っていないよ、イメージとして半分ですよ。  
そして、役所にありがちなさまざまな苦情につ  
いては、そもそもゼロにしていこうと。窓口の  
対応でいらっしゃる一言もないとか、行  
っても担当がいなかったり、つっけんどんだ  
ったり、あるいはまた1カ所で間に合わなくて  
たらい回しにされたりとかというさまざまな苦  
情はゼロにしていきたいと思います。そういう姿が、  
私は将来の長井市の市役所像であろうと、こ  
ういうふうに思いまして、ここに9割半減ゼロ運  
動というふうに前の会社の言葉を引用して書か  
せていただきました。

だから、これについて、おれはそう思う、思  
わないということで議論しても始まりませんの  
で、とにかく将来の長井市像というものをどう  
イメージするか、イメージできるか、イメージ  
させるかだと思っておりますので、そういう視  
点での考え方だということでもあります。

それから、今回の給与一部改正では昇任しな  
いとなかなか給料上がらないというふうになる  
のではないですか。ですから、それは、その人  
事管理制度をきちっとまずやっていかなければ  
いけないと。今、あいつはなかなか愛想がいい  
し、なかなかおれの言ったことやっているから  
課長補佐だべなんていうのは、透明性の問題か  
らいっても客観性の問題からいってもちょっと  
問題が出てくるのではないかと、将来。です  
ので、そこには例えば人事評価制度の中で基  
準点以上に達した人が、その課長級もしくは  
補佐級の資格が得られる制度を勝ち得ること  
ができるというふうに改めていくことが必要  
ではないでしょうかというふうに思っ  
たんです。人事評価制度も  
確立していませんので、これはまだまだ、喫  
緊の課題ではありますが、すぐにできるとは思  
っておりません。でも、必要性としてはそう  
なのではないでしょうか。

こういう給与制度に改めるということは、頭  
がいっぱい、課長の皆さんが山ほどいて、頭  
がつかえて行きたくても行かれないという  
ふうになっているのではないですか。だから、  
それをやっぱり希望を持って努力したことが  
正当に評価されるというものに制度として改  
めるには、そういったものが必要なのでは  
ないでしょうかというふうに私は思っ  
ております。違うと言われれば、これは何  
ともしようがないんですが、そう思いま  
す。そこら辺は市長から答弁をいただ  
きたいというふうに思っ  
たんです。

それから、介護保険制度について言いま  
すと、確かに事務事業としての行政コストを  
それほど削減できないかもしれません。し  
かし、何も事務事業の広域化、広域連携を  
図るとするのは介護保険に限らずこれか  
ら考えるべきだと思っ  
たんです。鈴木武次議員から、この後の  
合併についてどう思うかという質問があ  
ったですけども、やっぱり直接的な自治  
体の合併ができないとすれば、それと似  
たような効果を生むような方策

を引き続き検討していくということではないのかなと思うんです。そこに広域連携という視野がないのか、開けてこないのかということであります。介護保険制度については、給付されるサービスの均一化、介護保険料の問題等もありますから、これは私は広域連携を目指して取り組んでいくべきだと思っております。それを、いまひとつ考えてみなければわからないと言われれば、なぜだという議論になるわけですが、そこら辺もお答えいただきたい。

それから、総務課長、責任の度合いが違うというおっしゃり方をしましたけれども、例えば、この臨時保育士が正職員と同じように子供を扱って、万が一そこに事故が発生した場合に、定時補助職員だからその責任は賃金見合いの4分の1ですよなんてありますか。そんなことあり得ないと思いますよ。図書館で、今度、時間差で勤務をしますよね。何かあったときに、私たちは定時補助職員でございますので責任はそれほどありませんと言えますか。責任の問題を言うなら、これは大間違いだと私思います。あくまでも、正職員の補助的業務をしているがゆえに定時補助職員ではないんでしょうか。私は、資格を持った人にできるだけ多く払えなんて言っていません。適正な給与形態になっていますかということです。いわゆる、そういうのがありませんから、給与表がありませんから、該当させる給与表がありませんから、今現在、無理やり定時補助職員の給料表のどこかに当てはめているわけでしょう。それを、見直していくべきでないかというふうに思っていますので、そのことについてお答えください。市長と総務課長。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 10年後のイメージということについて言えば、9割半減ゼロ運動というのがいいかどうかは別ですね、私はやっぱり10年間たてば現実的にも可能でありますし、職員は半分

にしていった方がいいと。そして、人件費は半分にすべきだと、半分を目指すべきだと。そして、なおかつ税収も私は減ってくるだろうと思います。そういった中で、財政的に自立ができるようにするというのが、まず第一の私のイメージです。

さらに、半分でできるかどうか、いろいろ議論はあります。外から見ると、公務員の仕事は半分でできると、あるいは今の3分の1でもいいというような議論をなさる人だっているわけです、マスコミの皆さんであろうと、民間の皆さんであろうと。ですから、やっぱりそれは、これからなお精査をしなければいけないと思いますけれども、私はNPOの皆さんに委託するとか、民間にできることは、それから一緒にやるとか、協働でやるとかということであれば、私は十分それは今の仕事はできるのではないかと、そういうイメージであります。

人事評価制度についてですが、問題は、私は人事は一つは適材適所だと、それからもう一つはやる気のある人を人材登用していくと、これを組み合わせなければいけないと、こう思っております。適材適所と人材の登用は必ずしも一致しないわけです。それは限られたポストがあって、そういう場合にはその個人のやりたい仕事で少し何年か我慢していただくということになると思いますが、私はこの10年間を展望して、団塊の世代の皆さんが相当リタイヤされるわけです。そうすると、これはもうかなり膨らんでいたところがなくなってきますから、大体スリムになってくるのではないかと。

極端な話、人事のいろいろな本を読みますと2・6・2というのがあります。いつの時代でも10人いると2人は物すごくやる気になると、それから2人はどうも反対だと、そして真ん中は適当にと。これが、下の2割を切ると2・4・2になって、また2割を切ると2・2・2になって、この2割を切ると、ようやくほぼ全

員が一生懸命になるというようなことを、アメリカの経営学等で言っておられる方がいますが、やっぱりそれは大きな組織になればなるほど不平不満を持つ方もいらっしゃる、上司の評価が余り自分に適当でないというふうに思う方もいらっしゃる。しかし、問題は、個人がやる気があって、そして自分の能力を高めて、そして使命感を持っていけば、私はやっぱりある程度は評価は衆目の見るところ出てくるのではないかと。特に、リーダーはそういう評価ができる人間でなければいけない、好き嫌いではなくてというふうに思っております。

仕事をするということは、ある程度リーダーが適材適所に人事を配置して、人材を登用していくということだろうと私は思っておりますので、そういった意味で、リーダーは選挙で選ぶわけですから、ある意味ではまず、市役所等がありますから、そしてその皆さんが中心になって、それは今この三役というか四役が言ってもニュアンスは違うんです。ニュアンスが違って、むしろニュアンスは私は議員の皆さんの方に、あるいは民間の皆さんの方に近いのであって、普通は学校出てから公務員になられた方のニュアンスというのは、私はちょっと、私だけやっぱり違和感があるのかもしれないし、そういうリーダーが入っていくことによって世間の常識が通用するように内部を改革しようと、改革しなければいけないというのが加速するわけですから、そういった意味で私は公務員制度の場合に、特に市役所のようなところに昇任試験というのが必要かどうかは、やっぱり勉強してみる必要があるというふうに思っております。何しろ、特に市町村にいついて言えば現場を持っていますから、仲間うちの評価や上司の評価だけではなくて、現場で福祉をやっている、何をやっている、市民の皆さんの評価もあります。そういう皆さんがむしろ大きいと思います。そういう皆さんの声を、どう上司が評価をしてい

くかというようなところで適材適所と人材の登用を組み合わせしていくべきではないかというふうに思っております。

介護保険制度については福祉事務所長から、私もレクチャー受けましたので、彼からひとつ答弁をさせたいと思います。

以上です。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 私の舌足らずで誤解を与えてしまったようでございますが、私が申しあげました責任の度合いといえますのは、事故が起きた場合、そういった場合ではなくして、例えば保育士の場合は、保育方針であるとか、いろいろな保育園内での行事の企画立案であるとか、そういったことを担当するのが正式の職員でございまして、定時補助職員の方々はそういったことは一切やらない。また、図書館の場合ですと、本の購入、どういった本を購入するのかというのは、これは補助職員の方々ではなくして正職員がやるわけございまして、また予算執行、これをどういうふうにしていくかと。こういった意味合いでの責任の度合いが違うというふうに申し上げたつもりでございまして、よろしくご理解願いたいと思います。

鈴木良雄議長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 介護保険制度について、私の方からの若干の補足説明をさせていただきたいと思っております。

基本的には、市長が申し述べたとおりに、広域化については18年度の法改正の様子を見てからということで研究させてほしいという内容でございましたが、法改正の内容について、今、国会で議論されようとしているところでございますが、その主な地域の関連するところで若干の説明をさせていただきたいと思っております。

地域密着型ということで、大きな三つの点が改正の内容として検討されているところでございます。

一つ目は、24時間安心して生活できるように地域に密着した介護サービスの整備を図るということで、地域介護福祉空間整備等交付金として保険者単位、つまり今のところ市町村単位になっていますが、保険者単位で3年ごと上限1億円の交付金を予定ということ。保険者ごとに面的な整備計画を策定し、保険者独自の地域密着型のサービスの創設をせよというふうな内容でございます。

二つ目としては、地域高齢者の総合的な相談業務機能として地域圏域、中学校学区とか小学校区などで設定しているものがございますが、17年度に検討予定でございます。その生活圏域ごとに地域包括センターの設置が必要であること。

三つ目は、軽度な支援が必要な高齢者、自立の高齢者を対象に介護予防事業の取り組みが必要とされております。

そのような三つの点を踏まえれば、国の方では地域で市町村ごとの密着型を志向せよと、さっき市長が申しましたとおり在宅型あるいは介護予防の方の方向で地域密着型を進めていくということでございますので、これと広域化ということをどういうふうに整合性を持たせるかということは、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

鈴木良雄議長 9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 時間がないので、総務課長に、イエス・ノーでお答えください。

そうしますと、責任ということについてはわかりましたけれども、そうしますと、今回の司書の給料も含めて、この定時補助職員の賃金表はこのままでいいと、こういうことですか。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 このたびの予算編成に当たりまして各職場の方で要求している点、これちょっと把握していない点がございますが、確かに最低賃金も若干ずつ変わってきております。

その辺から検討しなければならないとするならば、全体的に見直しを図っていく必要があるだろうというふうに思いますが、これがこうだからというようなことではなくてして、そういった意味合いでの検討は必要かと思っております。

鈴木良雄議長 9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 助役、これは我妻昇議員からいただいた資料ですが、宮城県南部の白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町で構成する仙南地域広域行政事務組合は滞納整理課を設置した。同課には管理係、徴収係を設け、県、構成市町の派遣職員を含む6人程度の職員を配置、市町の徴収は住民との距離が近過ぎて強く対応できない面もあったが、組合に専門組織を配置することで差し押さえ処分の執行などの進める方針だという記事があります。どういうふうにやっていくかは、ちょっと調べてほしい。2月17日に収納対策本部を立ち上げられたというふうに私お聞きしていますが、これも実効のあるものにしていただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから、最後にですが、ここに茨城県の脳卒中危険度予測ツールというソフトがあるんです。ここにデータを当てはめると、あなたは5年後に死亡する確率をここで出してくれるんです。これは、例えば、茨城県の男性の脳卒中死亡率は全国の8位ですが、第1位は青森、第2位は岩手、第3位は秋田、いいですか、そして第6位が宮城、第9位が山形、第10位が福島。東北6県は10位までに入っているんです。

そういうふうに考えますと、これは先ほどおもしろいなと思って調べたんですが、これは健康課長に言っておきますが、こういったものがあるということで、ぜひ活用する方法もあるのではないかと。だから、地方自治体の自立度支援ツールというものも、何の指標をもって自立したと、あるいはすると、できると言えるのか、

これはいろいろ研究をしていかなければいけない。4割に満たない自主財源の自治体が、どこまでやれば自立したと言えるのか、これは例えば半分まで人件費を減らしても自立したと言えるかどうか分からないですよ、実際問題として。それを、やっぱりいろいろな角度から検討していくべき時代に差しかかったなということで今回の問題を取り上げましたので、最後に市長の答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おっしゃる意味は私もよく理解しているつもりです。自立というのは、一つは地方自治体としていけば財政的に持続可能な、10年なら10年を見通せるということ。もう一つは、市民の皆さんのことといえば、市民の皆さん自身も自立をしていただいて、自分でできることは自分でしていただくと、なるべくしていただくと。そして、行政にも参画をしていただくと、自分たちのまちは自分たちでつくっていくと、そういう気概を持って、ともに、協働ですか、一緒に働くことだというふうに思っておりますので、そういったイメージで、そういった目標を持って頑張っていきたいというふうに思っております。

### 小関勝助議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位9番、議席番号12番、小関勝助議員。

(12番小関勝助議員登壇)

12番 小関勝助議員 この3月定例会に当たりまして、市政一般について質問を行います。

それでは、順次、通告によりまして大きい2点につきまして質問いたします。

最初をお願いしたいんですが、明快そしてで

きれば簡潔な、そして長井市が明るく元気になるような答弁をよろしくお願いしたいと思いません。

それでは、質問に入ります。

質問の第1点は、毎年、国や県に要望しております本市の開発重要事業要望書への取り組みについてお伺い申し上げます。

この項での第1点は、長井ダムの早期完成と周辺環境整備についてお伺いします。

現在、長井ダムは、本体のコンクリートの打設も順調に進んでおります。予定の120万立方で、ことしは100万立方、これが10月で達成されると聞いております。そのように平成22年完成を目指して附帯工事、諸工事が着々と進捗しておるのはご案内のとおりです。また、長井ダムは、多目的ダムとして治水はもちろんですが、利水にも絶大な効果が期待されております。

また、ダムの周辺環境整備については、緑のダムとして環境に優しい整備計画が、市民の皆さんによる長井ダム周辺環境整備連絡協議会、そして市の職員によります庁内検討委員会、また当議会でも長井ダム環境整備促進特別委員会が設置されております。まさに、市民一丸となった周辺整備の実現に向けて、今、取り組まれていることはご案内のとおりです。

現在、ダムの完成を間近に控え、ここ数年間が周辺整備を実現する時期となっており、まさに正念場でもあります。目黒市長は、各地域でのあいさつの中で、今回、東北ダム連の会長に就任されました。特に、そういう中で長井ダムの周辺整備には力を入れますよと言われております。私も非常にいい時期に会長になられたなと大いに期待するものです。

さて、そういう中で5点について、提言も含めて順次質問してまいります。

第1点は、これも昨日の一般質問でも触れられておりますが、道照寺平スキー場の整備と展望台の計画についてお伺いします。